



[ホーム](#) > [食品安全委員会とは](#) > [開催実績](#) > 第306回食品安全委員会議事概要

## 食品安全委員会とは

### 第306回食品安全委員会議事概要

#### ■第306回食品安全委員会会合

日時:平成21年10月22日(木)14:00~15:02

場所:食品安全委員会 大会議室

傍聴者数:12名

議事概要:

(1)添加物専門調査会における審議結果について

1)「添加物に関する食品健康影響評価指針」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員の長尾委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

(2)農薬専門調査会における審議結果について

1)「チジアズロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* 植物成長調整剤(枯凋剤)で、日本国内での農薬登録はありません。

ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

(3)動物用医薬品専門調査会における審議結果について

1)「ニューカッスル病・マレック病(ニューカッスル病ウイルス由来F蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス1型)凍結生ワクチン(セルミュンN)」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員の見上委員及び事務局から説明。

・評価書(案)について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\* マレック病ウイルス1型にニューカッスル病ウイルスのF蛋白遺伝子を導入したウイルスを主剤とし、ニューカッスル病及びマレック病の予防を目的とした鶏用の生ワクチンです。

(4)食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1)農薬「キザロホップエチル」に係る食品健康影響評価について

・「キザロホップエチルの一日摂取許容量(ADI)を0.009mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 除草剤で、だいた、ばれいしよ等に使用し、魚介類への残留基準値の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2)農薬「トリネキサバクエチル」に係る食品健康影響評価について

・「トリネキサバクエチルのADIを0.0059mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 植物成長調整剤で、日本国内での食用作物への登録はありません。

ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

3)農薬「ペントキサゾン」に係る食品健康影響評価について

・「ペントキサゾンのADIを0.23mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 除草剤で、水稲に使用し、ひえへの適用拡大申請及び魚介類への残留基準の設定要請がされています。

4)遺伝子組換え食品等「除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統」に係る食品健康影響評価について

・「『遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準』に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なう恐れはないものと判断される。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)へ通知することとなった。

\* 除草剤であるグリホサートに対し耐性を持つワタです。

(5)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成21年9月分)について

・9月中に寄せられた60件について事務局から報告。

・主なQ&Aとして「高濃度にジアシルグリセロール(DAG)を含む特定保健用食品及びグリシドール脂肪酸エステル」に関する事項が紹介された。